

約9,800万円の高額被害が発生！



県内の女性が、犯人グループに通帳とキャッシュカードをだまし取られ、現金合計約9,800万円を引き出される被害が発生しました。被害の状況は次のとおりです。

- ① 犯人グループ（ボランティア役、弁護士役、金融庁職員役等）が被害者方に次々と電話をかけ、被害者に『『裁判員リストからの削除』に端を発したトラブルに巻き込まれている』と信じ込ませる。
- ② その中で犯人グループは、被害者に対して、電話で
「あなたは警察に捕まる」
「逮捕されないためにはあなたの通帳とキャッシュカードが必要」
「家まで受け取りに行かせるので、その男に渡して下さい」
などと順次うそを言う。
- ③ これを信じた被害者が
本人名義の通帳とキャッシュカード
を犯人グループに渡す。
- ④ 犯人グループは、だまし取った通帳等を利用して、口座から現金合計約9,800万円を引き出す。



★被害にあわないために★

～被害は、一本の電話から始まります～

- ・ 留守番電話機能やナンバーディスプレイ機能を活用して、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。
- ・ 電話をかけてきた相手に、自動で「通話を録音します」とメッセージを流す、自動通話録音警告機の設置が効果的です。
- ・ 「逮捕される」「裁判になる」などと不安をおおる話は詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。